

## 企業の粉飾決算の見分け方

### グループ会社、兄弟会社取引に潜む問題

週刊 金融財政事情 2010年7月26日号(2893号)

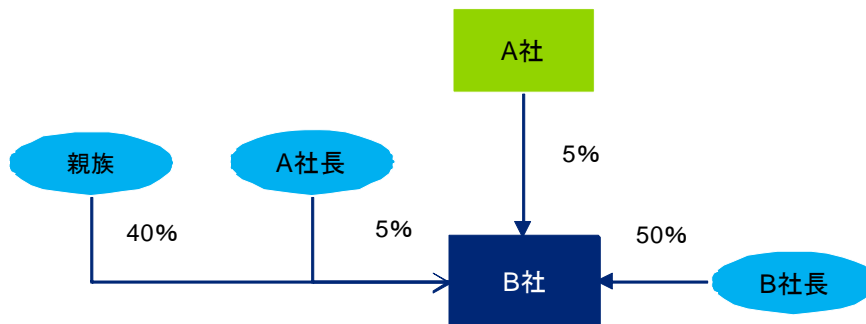
デロイト トーマツ FAS 株式会社

#### ソフトウェア開発会社 A 社の事例

上場会社 A 社は東京に拠点を置く、物流管理システム開発会社。創業者である現社長の開発力・営業力もあり、創業当時から順調に業績を伸ばしている。また、アジア市場開拓のため、中国、ベトナムといった海外子会社のほか、国内にも開発・営業などを担当する子会社を数社抱えていた。

取引先 B 社は従前 A 社の子会社(持株比率 100%)として独自にシステム開発を行う一方、A 社から仕入れた商品を販売していたが、これといった開発成果をあげず、業績も芳しくなかったため、A 社社長および B 社社長が A 社保有の B 社株式の一部を譲り受けた。その後、A 社は A 社社長の親族である役員等に B 社株式を処分した結果、A 社の B 社に対する持株比率は 5%となり、B 社は表面上 A 社グループから離脱する形となった(図表 1)。A 社は B 社の事業立て直しのため、当面の運転資金を B 社に貸し付けていた。

【図表1】



出典: デロイトトーマツFASが作成

## B社に対する貸付および売掛金の急増

B社はA社の連結財務諸表上、実質的支配が及んでいないとの理由で連結からは除外されていた(重要性も乏しいため持分法適用会社からも除外)。この点について銀行融資担当者も認識はしていたものの、A社の持分が5%であること、取引高も08年3月期まではそれほど大きくはなかったため、特段の注意はしていなかった。ところが、09年3月期においてA社のB社に対する貸付が増加したのに続き、10年3月期においては貸付および取引高が急激に増大した(図表2)。この段階で、融資担当者の問合せに対するA社側の回答は以下のとおりであった。

- 貸付はB社が受注した大型案件の開発コストを一時立て替えているために発生したものであり、社長決裁にて行われている。貸付は開発が終了した段階で回収する予定である。
- 開発プロジェクトの内容を示す資料はB社からのプレゼン資料のみで、現在の状況について詳細は把握していない。
- A社のB社に対する売掛金の増加は、同プロジェクトに関連してA社からの仕入が増加した結果である。期末に検収を行ったため、一時的に残高がふくらんでいるものの、来期初には回収予定である。

当該報告を受けた融資担当者は、B社の財務内容について資料の提示を依頼したところ、A社の支配下にはないため、開示できる資料はないとの回答であった。しかし、数カ月経過してもB社に対する貸付金が回収されることはなく、それどころか毎月数千万円単位で増加していた。売掛金についても若干の減少がみられたものの、大部分は未回収のままであった。不審に思った銀行の融資担当者がA社社長を交えて再度内容を確認したところ、以下のような事実が確認された。

- B社において大規模プロジェクトが進行している事実はない。B社の事業はここ数年、A社の取引先に対するメンテナンス等のみである。この事実を把握していたのは、社長および親族役員のみである。
- B社株式を譲り受けた際、B社の事業が行き詰っていたため、新規事業としてデリバティブ取引を行っていた。当初は手元資金で行っていたが、リーマンショックの影響で多額の含み損を抱えてしまった。このままでは損失が明らかになってしまうため、A社からの借入れで資金を手当てしていた。
- 09年3月末時点におけるA社のB社に対する実際の貸付残高は約10億円。貸付金の残高を抑えるため、売掛金に振り替えていた。A社に対する返済のメドは立たない。

【図表2】

A社売上債権回転期間及び債権残高の推移

百万円

	08/3期	09/3期	10/3期
売掛金(全社)	1,500	1,670	1,700
売上高(全社)	10,000	12,000	12,500
回転期間: 日	55	51	50
売掛金(B社)	50	48	400
売上高(対B社)	300	290	800
回転期間: 日	61	60	183
貸付金残高	100	200	600

出典: デロイトトーマツFASが作成

### 関連当事者取引のリスク認識が不十分

本件では、グループから意図的に除外した子会社を使った投機的な取引により、親会社が多額の損失を計上することになった。早期発見の可能性についてまとめる。

関連当事者取引で不正が発生するリスクが高いことについて、A社・銀行融資担当者とも認識が不十分であった。金融商品取引法や会社法に基づく開示書類では、役員等が出資する会社等や子会社(関連当事者)との取引について取引高等の開示が求められている。関連当事者取引が利益供与や不正取引の温床になりやすいことが、理由の一つと考えられる。本件では取引の概要についてA社に資料がほとんどなく、また融資担当者もその事実を把握していたにもかかわらず、詳細を把握するための行動をとっていなかった。

財務数値の異常についての銀行融資担当者の分析が不十分であった。

図表2をみると、08年3月期から09年3月期にかけてB社宛て貸付金残高が倍増している。にもかかわらず、A社のB社向けの売上は低調のままである。当該貸付が運転資金であるならば、B社の事業(開発およびA社製品の販売)は好調で、それに伴い、本来09年3月期のB社向け売上(B社にとっては仕入)も増加傾向となっているはずである。その時点でB社の実態について調査を行っていれば、10年3月期の資金供与は防げた可能性がある。

A 社ではグループ会社の管理体制が不十分であった。連結財務諸表作成基準では、実質的にその会社を支配している場合には子会社と判断されるが、そもそも「実質的」支配が及んでいるかの判断が困難なケースも多い。また、子会社であっても、親会社(A 社)の規模と比較して重要性が低いとの理由で連結の範囲から除外されるケースもある。しかし、そういった連結上の取扱いとは別に、グループ会社に対する管理体制を A 社自身が構築する必要があった。

(文中の意見にわたる部分は筆者の私見である)

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファーム各社(有限責任監査法人トーマツおよび税理士法人トーマツ、ならびにそれぞれの関係会社)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,000 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト([www.tohmatsu.com](http://www.tohmatsu.com))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界 140 カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約 169,000 人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指し、“誠実性”、“卓越した価値の提供”、“相互信頼”、“文化的多様性”といった価値観を共通するカルチャーで結ばれています。継続的な知識習得、チャレンジングな経験、豊富なキャリア形成の機会といった環境を生かしながら、Deloitte のプロフェッショナルは企業責任(CSR)を強化し、社会からの信頼を築き、各々の地域社会に貢献していきます。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は [www.tohmatsu.com/deloitte/](http://www.tohmatsu.com/deloitte/)をご覧ください。